



『東北圏だより』

福島復興の加速化と創生

福島復興局

東日本大震災及び原発事故から7年が経過しました。東日本大震災からの復旧・復興は確実に進んでいますが、福島には、今もまだ原発事故による避難指示が解除されない区域も存在します。

昨年、福島復興再生特別措置法が一部改正（平成29年5月19日公布・施行）されたことにより、「福島復興再生基本方針」が改定されました。

改定された基本方針の新たな取り組みでは、帰還困難区域における復興拠点の整備等を定めた「特定復興再生拠点区域復興再生計画」を各市町村長が計画し、内閣総理大臣が認定することにより、本計画に基づく特定復興再生拠点区域の除染や家屋解体、インフラ復旧等を進め、避難指示解除を目指します。

双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村、葛尾村の「特定復興再生拠点区域復興再生計画」は、平成30年5月までの間に内閣総理大臣の認定を受けました。

一方、世界に誇れる福島の復興・創生を実現するため、新たな産業の創出・産業の国際競争力の強化する「重点推進計画」を福島県知事が申請し、平成30年4月25日に内閣総理大臣の認定を受けました。

重点推進計画では、次の目標を掲げ、平成32年度末までの実現を目指します。

- ① 浜通り地域等における自律的な経済復興の実現。
- ② 福島県全域での先端産業の集積による全県的な経済復興の実現。
- ③ 世界に誇れる福島の復興・創生の実現

このうち、本計画に記載する「福島イノベーション・コースト構想」は、浜通り地域等15市町村を「福島国際研究産業都市区域」と位置づけ、福島ロボットテストフィールドの整備、情報発信拠点（アーカイブ拠点）の整備、廃炉、ロボット、エネルギー、農林水産、環境・リサイクル分野における技術開発や実用化の推進のほか、教育・人材育成等のソフト面の取り組みを行っていきます。福島県全域では、新産業創出や産業の国際競争力強化を図るため、再生可能エネルギー（福島新エネ社会構想）、医薬品及び医療機器、ロボット、航空宇宙関連産業、ICT（情報通信）等の先端技術の集積を図る取り組みを行っていきます。この際、国・福島県をはじめとする関係者が緊密に連携して取り組み、福島県産業の一刻も早い復興を実現していくこととしています。



▲ 福島イノベーション・コースト構想（福島県提供）

福島復興局は、福島県の復興の加速化・創生に、県や市町村と連携しながら、これからも取り組んで参ります。引き続き、皆様のご協力をお願いいたします。

東北森林管理局が管理する国有林は、世界自然遺産に登録されている白神山地や日本三大美林に数えられる「秋田スギ」・「青森ヒバ」をはじめ、多様で豊かな森林環境に恵まれています。

この特色を活かし、子どもから大人まで幅広い層の方々に森林・林業に対する理解を深めていただくため、地域のボランティア団体、関係機関等と連携し、国有林の利用促進を図っています。

今回は、当局において実施している「森林ふれあい推進事業」、「協定締結による国民参加の森林づくり」についてご紹介します。

1 森林ふれあい推進事業

この取組は、地域関係者からの要請やニーズ等を受けてイベントを開催しているもので、地域の関係者と連携等して実施するものです。

イベントは、森林・林業に関する理解が深まるよう、講師の案内で森林を散策しながら森林のはたらきについて学んだり、林業・木材産業について知っていただくため製材工場の見学を行うなどの内容で実施しています。

東北森林管理局のホームページや新聞、市民に広く配布されている広報誌などに案内を掲載していますので、ぜひ参加していただければと思います。



▲ 講師の案内による森林散策



▲ 製材工場の見学

2 協定締結による国民参加の^{もり}森林づくり

この取組は、「森林づくりをやってみたい」という要望に応えるため、森林管理署等と活動を希望する団体が協定を締結し、国有林を森林づくりの活動のフィールドとして利用できる制度です。

活動内容に応じて、地方公共団体やボランティア団体が自主的に植栽や保育などの森林整備活動を行う「ふれあいの森」、企業やNPO等が社会的責任（CSR）活動として森林整備活動を行う「社会貢献の森」、学校や民間団体等が森林環境教育を行う「遊々の森」など6タイプがあり、平成30年4月1日時点で、全139箇所、約2,900haのフィールドを提供しています。

特に、東日本大震災により被災した海岸防災林では、「社会貢献の森」として地方公共団体、NPO、企業等に参画していただき、背後の農地や居住地などの地域の生活環境に重要な役割を果たす海岸防災林の再生に取り組んでいます。

平成24年度から取り組んでおり、平成29年度までに延べ58団体と約24haの整備を行うことができました。

平成30年度は宮城県仙台市の国有林において実施する予定です。



▲ 社会貢献の森における民間団体の森林整備活動

当局では、地域の方々と連携し、森林ふれあい推進事業等の取組を推進し、今後も国民の皆様に森林・林業に対する理解を深めていただけるよう努めてまいります。

編集後記

5月の後半は天気も良く、まるで夏のような暑い日もありましたが、6月に入り梅雨が気になる時期になってきました。梅雨期は大雨による災害の発生しやすい時期ですので、情報収集に努め、体制を万全にして乗り切りましょう。

東北圏広域計画推進協議会では、先日担当者会議を行い、今年度のフォローアップ計画の具体的なスケジュールや作業内容の確認を行いました。これから各構成機関の皆様のご協力をいただきながら、スムーズなフォローアップ作業に努めて参ります。

『東北圏だより』に掲載する広域地方計画に関連する情報をお寄せ下さい。また、『東北圏だより』へのご質問、ご意見、ご要望等についても結構です。お気軽に次のアドレスまでメールでお寄せ下さい。メールアドレス：thr-kou-suishin2@mlit.go.jp